

## 再評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	一般国道 381 号松野 <sup>まつのひがし</sup> 東バイパス	事業箇所	自：北宇和郡松野町大字吉野 <sup>きたうわぐんまつのちょうおおあぎよしの</sup> 至：北宇和郡松野町大字吉野 <sup>きたうわぐんまつのちょうおおあぎよしの</sup>
事業主旨	現道の幅員狭小、線形不良区間等をバイパス整備により解消し、災害時における緊急輸送道路の確保、円滑な救急医療搬送、日常生活における安全性の向上、物流の効率化、宇和島圏域と高知県西南部のアクセス向上等を図る。		
再評価の実施理由	社会経済情勢の急激な変化 ( 新たな将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアルにより、費用便益比 (B/C) を点検した結果、1 以下となるため )		

### 1. 地域（流域）の概要

<p>一般国道 381 号は、高知県須崎市を起点とし四万十町、四万十市、松野町等を経由し宇和島市に至る幹線道路であり、沿線は、林業や柑橘栽培等の農業が盛んな地域が多く存在するとともに、豊かな自然にあふれ、渓谷等の観光資源にも恵まれた地域である。</p> <p>また、沿線の松野町はもとより、高知県側の旧西土佐村や旧十和村には救急医療施設がなく、救急患者は本路線を通り宇和島市方面へ搬送されている。</p> <p>このように、本路線は、日常生活はもとより、産業・観光の振興には欠かせない道路であるが、事業箇所の北宇和郡松野町大字吉野においては、幅員狭小、急なカーブの連続により、日常生活や救急医療、経済活動に支障をきたしている。(高知県側は全線 2 車線整備済)</p>
--

### 2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 13 年度	完成予定	平成 24 年度末
用地着手	平成 14 年度	工事着手	平成 14 年度
全体事業費	2,660 百万円(うち用地費：233 百万円)		
(1) 事業概要	計画延長 1.4 km、車道幅員 6.0m (総幅員 9.75m)		
(2) 事業経緯			

### 3. 事業の必要性及び整備効果等

#### (1) 事業の必要性及び整備効果

##### 〔災害時の通行確保〕

- ・ 現道は、一次緊急輸送道路として災害時に通行を確保すべき道路であるが、地震時には、人家連担地区における沿道建物の倒壊や老朽橋の落橋等の可能性があり、通行止めとなる恐れがある。当バイパスの整備により、避難、救助、物資の輸送、施設の復旧活動のための道路を確保できる。
- ・ 現道に架かる吉野橋は昭和 15 年に建設され老朽化しており、幅員は 4.4m と狭く耐震補強がされていないため、地震時には落橋等の恐れがある。このため、「南海地震」などの大規模地震時に大きな不安を抱えている。当バイパスの整備により新設された橋梁は、緊急輸送道路としての機能を発揮する。
- ・ 国道 381 号は、国道 56 号が災害等により通行止めになった場合には代替路線としての役割を有しており、緊急時の役割は大きい。過去に、国道 56 号が冠水により通行止めとなった実績がある。
- ・ 松野町と旧西土佐村は、火災時等に県境を越えた消防活動を迅速に行うため消防相互応援協定を締結している。当バイパスの整備により火災時等の迅速な対応が可能となる。

##### 〔医療施設へのアクセス向上〕

- ・ 松野町をはじめ高知県側の旧西土佐村や旧十和村には救急医療施設がなく、この地域の救急患者は三次医療施設である市立宇和島病院、二次医療施設である宇和島社会保険病院、市立吉田病院、市立津島病院という愛媛県側の病院に現道を通して搬送されている。当バイパスの整備により、救急搬送における時間が短縮されるとともに、連続する急カーブによる救急患者への負担を軽減することができる。(冬期は路面の積雪や凍結によりさらに危険)

##### 〔歩行者、通行車両の安全確保〕

- ・ 現道の人家連担地区では道路幅員が 5m 程度で歩道もない。一般の歩行者の通行はもとより、小学生、中学生の通学路となっており、毎日、100 人を超える歩行者が通過する。当バイパスの整備により歩道を設置すること及び現道の通過車両が減ることで、歩行者の安全が確保できる。
- ・ 現道における車両事故が急カーブ箇所及び人家連担地区において、平成 10 年度から平成 21 年 9 月までに 16 件発生している。当バイパスの整備により、車両同士の円滑な離合が確保され、交通事故の減少が図られる。

##### 〔物流の効率化〕

- ・ 農林水産品のうち特に県境付近で生産された原木や木材加工品は、愛媛県側の木材市場が近いため国道 381 号を通り愛媛県側に運搬されている。当バイパスの整備により、総重量 25t の車両が通行可能となり積載量が 2.5 倍になるとともに、荷崩れが起こる危険性が減少し、輸送効率の向上が図られる。

##### 〔観光地へのアクセス向上〕

- ・ 観光地としては、愛媛県側に滑床溪谷等、高知県側に四万十川や足摺岬等があり、観光客は国道 381 号の当地区を通して観光地に向かっており、観光面でも重要なルートとなっている。当バイパスの整備により連続する急カーブ区間や観光バス等の離合困難区間が解消され、快適な走行性が確保できる。

#### (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 四国横断自動車道が西予宇和 IC まで開通(平成 16 年 4 月)

#### 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費)	( 233 百万円)	[進捗率： 100%]	(事業費換算)
H21 末投資事業費	1,509 百万円	[進捗率： 56.7%]	(事業費換算)
[債務負担を含む額]	[2,359 百万円]	[進捗率： 88.7%]	(事業費換算)
<b>(1) 未着工又は事業が長期化している理由</b>			
相続等により一部用地の取得が遅延し、土地収用法による用地の取得を行ったため。			
<b>(2) これまでの整備効果</b>			
平成 21 年 9 月までに、蔵王大橋や吉野跨線橋が完成し、残る区間は松野東トンネルとその取付部分のみとなっている。			
<b>(3) 事業の進捗の見込み</b>			
改良工事を推進し、平成 24 年度末の供用を目指す。			

#### 5. 事業の投資効果

##### (1) 費用便益比

###### 【事業全体】

C：総費用＝ 2,687百万円  
 ・事業費 2,667百万円  
 ・維持管理費 19百万円  
 B：総便益＝ 2,212百万円  
 ・走行時間短縮便益 1,912百万円  
 ・走行経費減少便益 263百万円  
 ・交通事故減少便益 36百万円

$$B / C = 2,212 / 2,687 = 0.82$$

###### 【残事業】

C：総費用＝ 1,047百万円  
 ・事業費 1,028百万円  
 ・維持管理費 19百万円  
 B：総便益＝ 2,212百万円  
 ・走行時間短縮便益 1,912百万円  
 ・走行経費減少便益 263百万円  
 ・交通事故減少便益 36百万円

$$B / C = 2,212 / 1,047 = 2.11$$

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

##### (2) 事業継続および事業中止による損失額

事業継続による損失額（総便益－総費用） 475百万円  
 事業中止による損失額（既投資額） 1,654百万円

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

### ①トンネル残土の有効利用

他工事との工程調整を行い、トンネル残土を他工事の盛土材として有効利用するとともに運搬距離を短縮することにより、コスト縮減を図った。(縮減額約 5,000 千円)

### ②トンネル照明の検討

長寿命型照明器具を採用することにより、トータルコストでのコスト縮減を図った。(縮減額約 5,000 千円)

### ③トンネル仮設備の見直し

防音パネルに間伐材を用いることにより、コスト縮減を図った。(縮減額約 10,000 千円)

## 7. その他

- ・第五次愛媛県長期計画 後期実施計画（優先施策：県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実）に位置付けられている。
- ・しまんと流域道路整備促進協議会による事業促進の強い要望がある。

### \*しまんと流域道路整備促進協議会

愛媛県宇和島市、鬼北町、松野町及び高知県四万十市、梶原町、四万十町における幹線道路の整備に協力し、その促進を図り、産業の発展、地域文化の振興による地域の自立的発展に資することを目的とする協議会で、その目的に賛同する流域の市町長・議長及び商工会長、住民代表をもって構成される。

## 8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能でかつ金銭的表現が可能とされている3つの便益のみを用いてB/Cを算定した結果、事業全体のB/Cは1未満であるが、残事業のB/Cが1以上であり、かつ事業継続による損失額が事業中止による損失額を下回っている。
- 2 松野東バイパスは、国土交通省の「費用便益分析マニュアル（平成20年11月）」における3便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
  - ① 本事業により、一次緊急輸送道路として震災時等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の応急復旧を実施する道路を確保できる。
  - ② 本事業により、救急医療施設が無い高知県との県境付近で、県境を越えた迅速かつ円滑な救急救命活動が実施できる。
  - ③ 本事業により、児童、生徒等の歩行者の安全を確保できる。
  - ④ 本事業により、木材をはじめとする農林水産品等の輸送効率が向上する。
  - ⑤ 本事業により、四万十川等の観光地へのアクセスが向上され快適な走行性が確保できる。

以上を総合的に判断し、継続としたい。